ふるさとの誇り 191

まる博レポート

小笠原流と日本の心

勝山藩主家に伝わる小笠原長清の坐像（福井県開善寺蔵「加賀美遠光・小笠原長清父子坐像」より）。

小笠原流の祖、小笠原長清

平安時代の終わり頃から、全国へと展開し活躍する甲斐源氏の一族。伝統ある甲斐源氏の血筋であるということを誇りに、その家風を代々子孫に受け継いでゆきます。

小笠原家は、甲斐源氏加賀美遠光の次男長清が本拠とした「小笠原」（南アルプス市小笠原）を名字としたことに始まります。甲斐源氏の一族が源頼朝によってライバル視され粛清されてゆく中で、小笠原長清は頼朝の信任を得、勢力を伸ばし、鎌倉幕府の中枢で活躍してゆきます。

源氏の伝統「糾方（＝弓馬故実（※1）または弓法）」は父遠光から長清、そして代々小笠原家へと一子相伝（※2）で継承され、長清以降小笠原家は「流鏑馬」など「弓馬」に堪能な家柄として活躍し、室町時代の中頃には将軍家の弓馬故実の師範家として定着、武家社会の指導的存在となります（※3）。

江戸時代へと移る頃に「弓」・「馬」の法に「礼」が加えられて「礼法」の基盤が整えられたとされ、武家の作法として受容されていきます。小笠原流礼法を大成したのは戦国期の信濃守護であった小笠原長時やその子貞慶、孫秀政の頃といえます。武田家に破れながらも小笠原家であることを誇りに、他流も含め武家の故実の集成・伝授を積極的に行い、礼法の体系化を試み、大成していったとみられています。

日本の礼儀作法～小笠原流礼法

また、長時は戦国期の混乱の中でも伝統が途絶えないよう、一子相伝を解き、近親者などに伝授したことにより、変容はありながらも江戸時代を通して階層を超え、武家だけでなく庶民の間にも浸透していきます。さらに明治期以降は学校教育にも取り入れられ、一層小笠原流の名が庶民に浸透してゆき、現在の日本の礼儀作法の基礎となってゆくのです。

※1　模範とすべき昔の作法などの決まりや慣わしのこと　※2　他のものには伝えず、後継となる惣領のみが受け継ぐことができる

※3　自家の系譜では鎌倉時代から代々将軍家の弓馬師範であったと記されていますが、裏付け史料に乏しく、資料を紐解く中では室町時代の中頃までしか遡ることができません。

西野　サクランボ詰めの様子

奥の箱にあるラベルは大正５年以降のものだが、手前の収穫用の箱には「メロン」のプリントが見え、大正末か昭和初期の写真とみられる。既に多種栽培の様子が伺える。

ガイドブック「にしごおり果物のキセキ」

昨年、ふるさと文化伝承館で開催されたテーマ展の内容を中心に、南アルプス市の近代果樹産業の歩みをまとめたガイドブックが刊行されました。ふるさと文化伝承館で100円で頒布しています。

果実組合の設立

大正　5年	甲州中巨摩郡果実組合
大正12年	西野果実組合
昭和　8年	西野産業組合
戦後	西野農業協同組合

山梨で初となる西野地域で栽培された桜桃は、山形に比べると10日から2週間ほど早く出荷できるため、市場での人気を独占でき、販売上有利に展開することができた。

個人それぞれで、名古屋や西日本方面へと出荷していたが、より安全な商いにするために、大正12年、組合員数49名からなる西野果実組合を設立した。

順に収入を得られるように家ごとに栽培品目を工夫する考え方です。その後起きた大正九年の大霜害と繭価の暴落はその考え方が周辺住民に浸透するきっかけとなりました。現在でも、小野要三郎氏が「果実郷の父」とよばれる所以です。

多種栽培という選択は、御勅使川扇状地に生きる上で培われた、情勢を読む力であり挑む気質にあると考えます。桜桃などの新たな作物への挑戦を生み、さらに先駆的な試みが続いていくこの流れは、まさにこの地ならではの気質と言えるでしょう。

春、スモモの花の開花を皮切りに、次々とモモ、サクランボ、カキ、ブドウの花が咲き継ぎ、果樹畑の花の彩りが次々と表情を変えて現れる南アルプス市。花々の色が織りなすグラデーションは多品目の果樹を組み合わせて栽培している南アルプス市域ならではの景観と言えます。そしていよいよサクランボを皮切りにみずみずしい果実たちが実る季節がやってきます。

写真・文　文化財課